



私たちは、より【分かりやすい】【利便性が高い】【納得感がある】商品となることを目指し、「じぶんでえらべる火災保険」の商品改定を行ないました。改定のポイントを次のとおりご案内いたしますので、今後とも、「じぶんでえらべる火災保険」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

改定 1

クレジットカードでの分割払の開始、ご利用範囲の拡大

① クレジットカードで保険料の分割払ができるようになりました。

これまで、年払・月払での分割保険料のお支払いは口座振替方式だけでしたが、このたび、お客様からのご要望が多かった、クレジットカードでの保険料分割払ができるようになりました。

ご利用いただけるクレジットカード



② クレジットカードのご利用範囲に「ご契約者または配偶者のご親族」を追加

これまで、保険料のお支払いにご利用いただけるクレジットカードは、「ご契約者」「ご契約者の配偶者」名義のクレジットカードでしたが、このたび「ご契約者または配偶者のご親族」名義のクレジットカードでもお支払いいただけるよう見直しを行いました。

従来

次の①～②の方名義のクレジットカード



改定後

次の①～③の方名義のクレジットカード



改定 2

コンビニエンスストア・郵便局で保険料のお支払いが可能に

保険料のお支払いが、当社指定のコンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行・郵便局で可能になりました。(保険料の払込方法を「一括払」とした場合)

お申込み手続きの後、コンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行・郵便局でご利用いただける専用払込票を送付いたします。(専用払込票は、申込書をご返送いただいた後にお送りします。)

払込票に記載している払込期日までに、コンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行・郵便局の窓口にて保険料をお支払いください。

！ 保険料は後払いとなります。

補償開始日を過ぎた場合でも、お支払期日までに保険料をお支払いいただければ、補償の対象となります。お支払期限までに支払いがなかった場合、保険期間中に発生した事故について、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

ご利用いただけるコンビニエンスストア



(2013年1月現在)

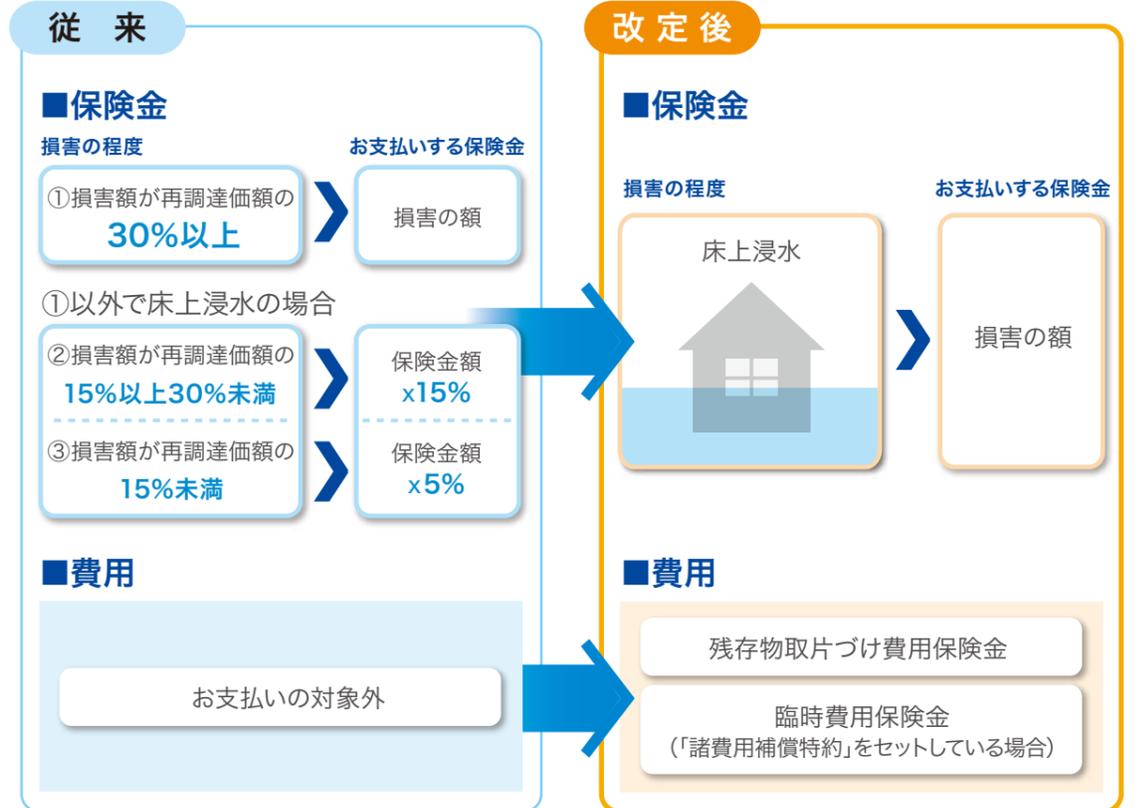
ご注意

- 犯罪収益移転防止法に基づき、ゆうちょ銀行または郵便局にて10万円を超える現金でのお払込みの場合は、本人確認資料が必要となります。
- 30万円を超えるお払込みの場合は、コンビニエンスストアでのご利用ができない場合があります。ゆうちょ銀行または郵便局をご利用ください。

改定 3

「水災補償特約」の補償内容の拡大

これまで、水災で受けた損害については、損害の程度によって定められた保険金をお支払いしていましたが、改定により、よりご納得いただけるよう、実際に受けた損害の額をお支払いすることといたしました。また、残存物の取片づけに必要な費用と、「諸費用補償特約」の臨時費用保険金も、水災事故でのお支払い対象としました。



改定 4

「個人賠償責任補償特約」の補償内容の見直し

① 別生計のご家族も補償の対象になりました

これまで、「同居の親族」「別居の未婚の子供」が、個人賠償責任補償特約の補償の対象となるには、ご本人と同一生計であることが条件でしたが、この条件を撤廃しました。

② 支払限度額の設定は「1億円」のみとなります

近年、賠償事故の損害賠償金が高額になってきています。そのような情勢を鑑み、支払限度額を「1億円」のみとしました。

③ 補償の対象となる賠償事故の発生地を日本国内に限定

実際に賠償事故が起きた際の、迅速な保険金お支払いを維持していくため、補償の対象となる賠償事故の発生地を日本国内に限定しました。

おとなの自動車保険



「おとなの自動車保険」にご加入の方へ

！ 「個人賠償責任補償特約」と、当社の通販型自動車保険「おとなの自動車保険」の「個人賠償責任特約」とは補償内容が重複しています。「おとなの自動車保険」にご加入の方は、【支払限度額が無制限】【示談代行サービス付き】の「おとなの自動車保険」の「個人賠償責任特約」のセットがオススメです。

(「おとなの自動車保険」のご契約期間は1年間です。)

改定 5

高額な貴金属・美術品等の申込みの簡便化

これまで、1個・1組が30万円を超える貴金属や美術品等を家財の補償に含めるには、あらかじめお申し出が必要でした。このたび新設する「高額貴金属等補償特約」をセットいただくことで、事前のお申し出なしで、高額な貴金属・美術品等を補償に含めることができるようになりました。



- これまで、1個・1組が30万円を超える貴金属や美術品等(明記物件)を家財の補償に含めてご契約いただいていたお客様は、引き続き同様の内容でのご契約も可能です。
- 「高額貴金属美術品等補償特約」では、事故があった場合に、高額な貴金属や美術品等を1個・1組ごとに30万円、1事故あたり100万円を限度(盗難補償の場合は1契約年度につき100万円を限度)に補償します。また、補償の対象となる事故は、家財の事故と同じです。

改定 6

その他の改定

① 家財の保険金額の取扱いの見直し

家財に設定できる保険金額が最低100万円以上となります。また、これまで、明記物件(1個・1組が30万円超の貴金属・美術品等)の保険金額は、家財の保険金額に含めて設定していましたが、このたび、家財と明記物件の保険金額は各々で設定するよう取扱いを変更しました。(これまで明記物件もご加入で、引き続き同様の内容で継続の場合)

② 最低保険料の取扱いの見直し(一括払)

これまで、えらばれた補償内容・ご契約条件に基づく保険料※1が2,000円未満の場合は、お申込みにあたっての最低保険料を一律2,000円としてお支払いいただいていたのですが、このたび、ご加入期間が2年以上で、「一括払」の場合、最低保険料は、ご加入期間に応じた保険料※2とするよう取扱いを変更しました。

※1 「地震保険」「家賃損失補償特約」「個人賠償責任補償特約(国内補償)および「類焼損害補償特約」の保険料は除きます。

※2 次の算出式となります。最低保険料=2,000円+250円×(保険期間年数-1)

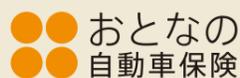
ご継続後のご契約から

お客様専用のマイページでご契約内容が確認いただけます。

お客様のご都合のよいときにご契約内容を確認いただけます。また、ご加入期間の途中で、ご契約内容を変更した場合には変更後の内容がマイページに反映されます。

(画面のイメージは予告なく変更となる場合があります。)

- ※ ログインに必要な「ユーザーID」「パスワード」は、ご継続後の保険証券にてご確認ください。
- ※ モバイルサイトのマイページからは、「じぶんでえらべる火災保険」に関する機能はご利用いただけません。
- ※ マイページをご利用いただけるのは個人名義でのご契約となります。法人名義のご契約の場合は、マイページはご利用いただけません。



当社の通販型自動車保険「おとなの自動車保険」のお見積り・お申し込みも行えます。



ご継続手続きの流れ

1

「満期のご案内」で満期となるご契約の内容をご確認ください。(申込書は同封してありません。)



2

ご検討結果を弊社、「ご継続・異動受付センター(0120-153-028)」にご連絡ください。お手続き方法をご案内いたします。



3

オペレーターが、住所のご変更や、増改築の有無、家財の状況などをお伺いし、補償内容のコンサルティングを行った上で、ご希望の内容の申込書類をお送りいたします。



4

届きました申込書類にご記入いただき、返信用封筒にてご返送ください。



5

約2週間で、保険証券をお届けいたします。大切に保管ください。



ご質問・ご相談はもちろんどんな事でも、丁寧にお応えいたします。



まずは
お電話を!

ご継続・異動受付センター **通話料無料**

相談無料 0120-153-028

受付時間/9:00~17:30(土・日・祝日も営業) 年末年始を除く
ホームページ ▶ <http://www.ins-saison.co.jp>

